# 桂川町第6期高齢者福祉計画

# 概要版



**桂川町** 平成 27 年 3 月





# もくじ

# 桂川町第6期高齢者福祉計画

| 桂川町第6期高齢者福祉計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|--|---|
| 高齢者を取り巻く状況<br>総人口と高齢者数の推移と見込み ・・・・・・・・・              | 2 |
| 要介護者等認定の推移と見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 3 |
| 高齢者生活アンケート調査の概要 ・・・・・・・・・                            | 4 |
| ELE O LAI  |   |
| 計画の方針  |   |
| 計画の理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 5 |
| 計画の基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | 5 |
| 施策体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 5 |
| 地域包括ケアシステムの将来像 ・・・・・・・・・・・・・・                        | 6 |
| 基本目標① 健康でいきいきとした活動を支援                                |   |
| 高齢者の健康づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・                         | 7 |
| 介護予防の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | 7 |
| 生きがいづくりと社会参加 ・・・・・・・・・・・・・・・・                        | 7 |
| 基本目標② 安全・安心な暮らしを支援                                   |   |
| 地域包括支援センターの機能強化 ・・・・・・・・・                            | 8 |
| 認知症施策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                       | 8 |
| 権利擁護·虐待防止対策 ·····                                    | 8 |
| 日常生活支援 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·         | 9 |
| 基本目標③ ともに支えあう地域づくりを支援                                |   |
| 地域福祉活動推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・        | 9 |
|  |   |

## 「桂川町第6期高齢者福祉計画」とは・・・

桂川町第6期高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」として位置づけられ、町の「第5次桂川町総合計画」を上位計画として調和を図りながら、福岡県介護保険広域連合が策定する「福岡県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画」と一体的な連携を図って策定しました。

# 桂川町第6期高齢者福祉計画

桂川町のすべての高齢者を対象とした、 高齢者福祉施策全般に関わる 基本的な方針や目標を定める計画

> 介護保険制度下において 桂川町が果たす役割 (地域支援事業の実施など)

福岡県広域の要介護(支援)認定者を対象とした、 介護保険制度の運営に関する計画 第6期介護保険事業計画 (福岡県介護保険広域連合策定)

#### 桂川町第6期高齢者福祉計画の期間

この計画は、平成27(2015)年度から平成29(2017)年度までの3年間を計画期間として、「団塊の世代」の人々が75歳以上となる平成37(2025)年度に「あるべき姿」を見すえていきます。





#### 高齢者を取り巻く状況

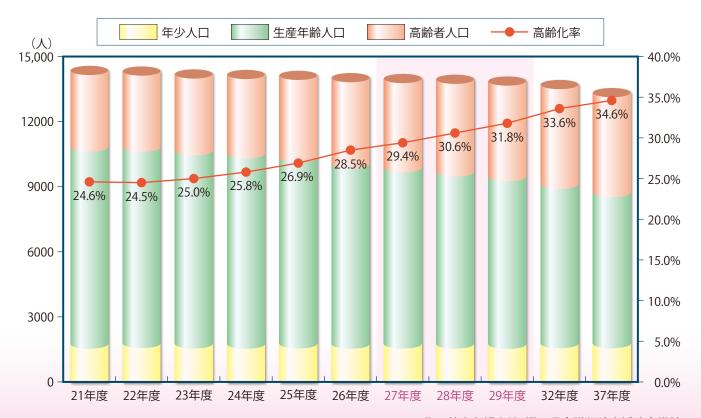
#### ●総人□と高齢者数の推移と見込み

住民基本台帳によると、本町の総人口は比較的安定していて、平成21(2009)年の14,359人が 平成26(2014)年には14,026人とわずかに減少しています。

本町の高齢化率は平成24(2012)年度の25.8%が平成29(2017)年度には31.8%、平成37(2025)年度には34.6%と推移し、住民の3人に1人は高齢者となる見込みです。

| ( | ı /        |
|---|------------|
| / | \ )        |
| ~ | <b>\</b> / |

|        |         | 平成<br>21年度 | 平成<br>22年度 | 平成<br>23年度 | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 第<br>平成<br>27年度 | 6<br>平成<br>28年度 | 期<br>平成<br>29年度 | 平成<br>32年度 | 平成<br>37年度 |
|--------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 総人口    | (A)     | 14,359     | 14,330     | 14,196     | 14,172     | 14,132     | 14,026     | 13,986          | 13,952          | 13,869          | 13,710     | 13,336     |
| 年少人口   | (B)     | 1,749      | 1,774      | 1,753      | 1,741      | 1,756      | 1,741      | 1,750           | 1,749           | 1,733           | 1,768      | 1,766      |
|        | 比率(B/A) | 12.2%      | 12.4%      | 12.3%      | 12.3%      | 12.4%      | 12.4%      | 12.5%           | 12.5%           | 12.5%           | 12.9%      | 13.2%      |
| 生産年齢人  | (C)     | 9,076      | 9,040      | 8,898      | 8,771      | 8,569      | 8,292      | 8,118           | 7,928           | 7,725           | 7,338      | 6,958      |
|        | 比率(C/A) | 63.2%      | 63.1%      | 62.7%      | 61.9%      | 60.6%      | 59.1%      | 58.0%           | 56.8%           | 55.7%           | 53.5%      | 52.2%      |
| 高齢者人口  | (D)     | 3,534      | 3,516      | 3,545      | 3,660      | 3,807      | 3,993      | 4,118           | 4,275           | 4,411           | 4,604      | 4,612      |
|        | 比率(D/A) | 24.6%      | 24.5%      | 25.0%      | 25.8%      | 26.9%      | 28.5%      | 29.4%           | 30.6%           | 31.8%           | 33.6%      | 34.6%      |
| 40~64歳 | (E)     | 5,050      | 5,034      | 4,978      | 4,865      | 4,778      | 4,661      | 4,565           | 4,425           | 4,297           | 4,130      | 4,046      |
|        | 比率(E/A) | 35.2%      | 35.1%      | 35.1%      | 34.3%      | 33.8%      | 33.2%      | 32.6%           | 31.7%           | 31.0%           | 30.1%      | 30.3%      |
| 前期高齢者  | ∯ (F)   | 1,676      | 1,636      | 1,641      | 1,740      | 1,870      | 2,007      | 2,125           | 2,274           | 2,390           | 2,573      | 2,141      |
|        | 比率(F/A) | 11.7%      | 11.4%      | 11.6%      | 12.3%      | 13.2%      | 14.3%      | 15.2%           | 16.3%           | 17.2%           | 18.8%      | 16.1%      |
| 後期高齢者  | (G)     | 1,858      | 1,880      | 1,904      | 1,920      | 1,937      | 1,986      | 1,993           | 2,001           | 2,021           | 2,031      | 2,471      |
|        | 比率(G/A) | 12.9%      | 13.1%      | 13.4%      | 13.5%      | 13.7%      | 14.2%      | 14.2%           | 14.3%           | 14.6%           | 14.8%      | 18.5%      |



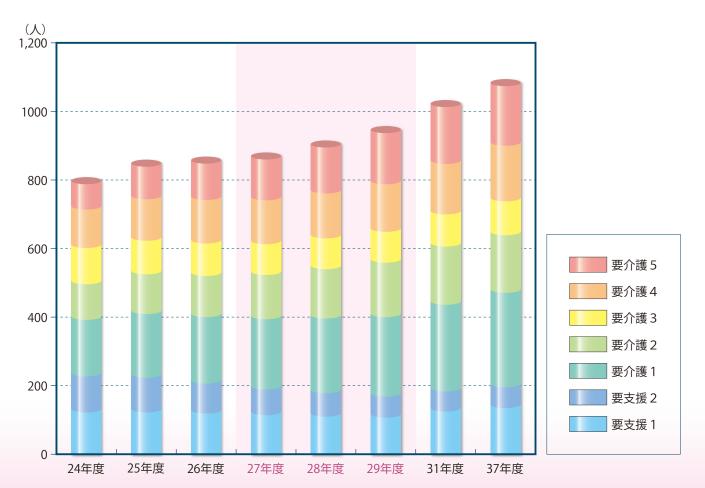
住民基本台帳実績•福岡県介護保険広域連合推計

#### ●要介護者等認定の推移と見込み

第1号被保険者(65歳以上)の要介護者等については、平成24(2012)年度798人で高齢者全体の21.8%、平成26(2014)年度858人で21.5%とわずかながら改善傾向が見られましたが、今後の推計では、平成29(2017)年度に947人で21.5%、平成37(2025)年度に1,084人で23.5%と推移する見込みです。

(人)

|     |       | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 育 6 其<br>平成<br>28年度 | 月<br>平成<br>29年度 | 平成<br>31年度 | 平成<br>37年度 |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|---------------------|-----------------|------------|------------|
| 高   | 齢者人口  | 3,660      | 3,807      | 3,993      | 4,118      | 4,275               | 4,411           | 4,604      | 4,612      |
|     | 要支援1  | 132        | 132        | 129        | 124        | 120                 | 117             | 135        | 145        |
| 要支援 | 要支援2  | 105        | 101        | 87         | 75         | 68                  | 61              | 58         | 60         |
| 援   | 要介護1  | 165        | 186        | 194        | 205        | 218                 | 232             | 253        | 276        |
| 要   | 要介護2  | 104        | 116        | 120        | 129        | 144                 | 159             | 170        | 168        |
| 介   | 要介護3  | 106        | 98         | 95         | 90         | 90                  | 90              | 94         | 99         |
| 護認  | 要介護4  | 112        | 121        | 127        | 128        | 131                 | 139             | 147        | 162        |
| 定者数 | 要介護 5 | 74         | 95         | 106        | 119        | 134                 | 149             | 166        | 174        |
| 数   | 合 計   | 798        | 849        | 858        | 870        | 905                 | 947             | 1,023      | 1,084      |
|     | 認定率   | 21.8%      | 22.3%      | 21.5%      | 21.1%      | 21.2%               | 21.5%           | 22.2%      | 23.5%      |







#### ●高齢者生活アンケート調査の概要

平成25(2013)年11月に介護認定者を除く65歳以上の高齢者に対して高齢者生活アンケート 調査を実施しました。

〈生活機能リスク〉 (人)

|       | 2次予防<br>該当 | 虚弱    | 運動器<br>機能 | 閉じ<br>こもり | 転倒    | 低栄養   | 口腔機能  | 認知症<br>予防 | 認知機能  | うつ予防  |
|-------|------------|-------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| 判定可能数 | 1,985      | 1,954 | 1,987     | 1,994     | 2,015 | 1,994 | 1,998 | 2,001     | 1,972 | 1,911 |
| 該当者数  | 831        | 185   | 547       | 154       | 582   | 31    | 464   | 792       | 413   | 476   |
| 該 当 率 | 41.9%      | 9.5%  | 27.5%     | 7.7%      | 28.9% | 1.6%  | 23.2% | 39.6%     | 20.9% | 24.9% |

ハイリスク該当高齢者のなかで、認知症予防の該当者が39.6%と全体の4割近くにも上り、認知症の早期対策の必要がありそうです。

また、転倒リスクの該当者が28.9%、運動器機能低下リスクの該当者が27.5%、うつ予防の該当者が24.9%となっています。

〈地域活動等への参加〉

|     | 祭り・行事 | 自治会•町内会 | サークル <b>・</b><br>自主グループ | 老人クラブ | ボランティア<br>活動 | その他  | 参加して<br>いない |
|-----|-------|---------|-------------------------|-------|--------------|------|-------------|
| 回答数 | 718   | 697     | 408                     | 387   | 270          | 13   | 674         |
| 割合  | 36.5% | 35.4%   | 20.7%                   | 19.7% | 13.7%        | 0.7% | 34.2%       |

「祭り・行事」とする回答が最も多く、718人で36.5%、次いで「自治会・町内会」とする回答が、697人で35.4%、「サークル・自主グループ」とする回答が、408人で20.7%と続いています。



# 計画の方針

#### 計画の理念

# みんなが元気! 誰もが笑顔! 自立と支えあいでつくるほほえみのまち"けいせん"

#### 計画の基本目標

本計画では、平成37(2025)年を目標年度とした「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な取り組みを進めていく必要があります。

高齢者自身も支え手のひとりとして、自らの健康を保ち、また多くの住民が経験と能力に応じて、 積極的に地域社会活動に参加していくような、地域の福祉に貢献できる風土を培い、隣近所同士で の支え合いの幅を広げる機運を高める取り組みを進めます。

本計画では、「自助」を応援し、「互助」を広め、「共助」を充実させ「公助」で補うことを基本として、計画の基本目標を次のとおりとします。

基本目標 ① 健康でいきいきとした活動を支援

基本目標 ② 安全・安心な暮らしを支援

基本目標 3 ともに支えあう地域づくりを支援

#### 施策体系

本計画の理念と基本目標に基づく施策の体系は、下のイメージのようになります。

# 理 ほほえみのまち 、けいせん、鬼 自立と支えあいでつくる みんなが元気! 誰もが笑顔!

基本目標 ① 健康でいきいきとした 活動を支援

> 基本目標 2 安全・安心な 暮らしを支援

基本目標 3 ともに支えあう 地域づくりを支援

- ●高齢者の健康づくり
- 介護予防の推進
- 生きがいづくりと社会参加
- 地域包括支援センターの機能強化
- 認知症施策の推進
- ●権利擁護·虐待防止対策
- 日常生活支援
- 地域福祉活動推進
- ボランティアの育成

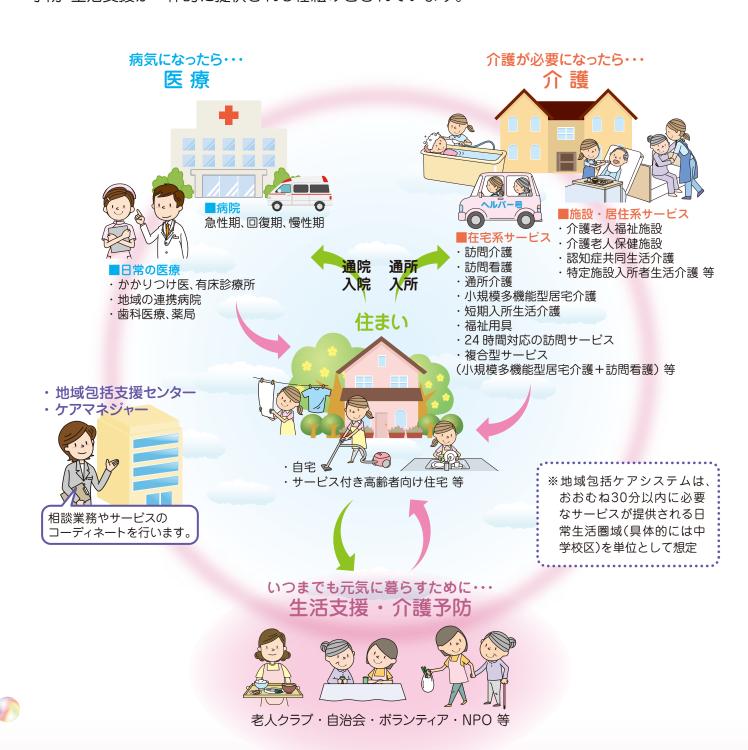
介護保険サービス



### 地域包括ケアシステムの将来像

--- 2025年の地域包括ケアシステムの姿 ---

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、自助を基本としつつ、互助・共助・公助を組み合わせ連携しながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みとされています。



※厚生労働省資料より一部加工

#### 基本目標 ● 健康でいきいきとした活動を支援

#### 高齢者の健康づくり

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためには、高齢者本人が自らの健康づくりに取り組むといった自己管理が大切です。高齢者の健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進します。

#### 特定健診·特定保健指導事業

#### 健康診査事業

#### がん検診事業

#### 健康教育·健康相談·家庭訪問事業

●健康教育・健康相談(老人クラブ)

●健康教育・健康相談(ひまわりの里)

#### 予防接種事業

●高齢者インフルエンザ予防接種

●高齢者肺炎球菌予防接種

#### 介護予防の推進

心も身体もいきいきと活動できる期間「健康寿命」を、できる限り長く伸ばしていけるよう、高齢者自らの健康づくりを支援する取組みを推進していきます。

また、地域における同世代のつながりを深め、まちづくりや地域づくりに役立っている面もあります。

#### 介護予防把握事業

#### 介護予防普及啓発事業

- 1次予防事業-拠点型(転倒予防教室)
- 1次予防事業 地域型(音楽療法)
- ●1次予防事業-地域型(□腔機能向上教室)
- 1次予防事業 拠点型(はつらつ教室)
- 1次予防事業 地域型(転倒予防教室)

#### 地域介護予防活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業

#### 生きがいづくりと社会参加

高齢者がサービスの受け手としてだけでなく、その能力に応じて地域に積極的に参加・貢献する活動を支援する取組みを推進していきます。

#### 一般高齢者福祉

- ●生涯教育の推進(ことぶき大学)
- ●老人クラブへの支援

●ひまわりの里、桂寿苑等の施設利用支援







#### 基本目標 ② 安全・安心な暮らしを支援

#### 「地域包括支援センターの機能強化」

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの機能をより充実させていくための 取組みを進めていきます。

#### 介護給付費適正化事業

#### 一般介護予防評価事業

#### 包括的支援事業

- 介護予防ケアマネジメント業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- 在宅医療・介護連携の推進

- 総合相談支援業務
- 地域ケア会議の充実

#### 認知症施策の推進

認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていくために、地域包括支援センターを中心に、認知症の高齢者やその家族の支援体制を充実させていきます。

また、地域住民の認知症への正しい理解を深め、地域で支えるための啓発活動や、認知症予防のための取組みを推進していきます。

#### 総合的な認知症対策

- ●ケアパスの作成
- 認知症の予防対策(認知症予防教室の実施)
- ●認知症サポーター養成講座
- 認知症サポーターのフォローアップ

#### 認知症の早期発見・早期対応

認知症初期集中支援チームの設置

認知症地域支援推進員の設置

#### 権利擁護·虐待防止対策

認知症や寝たきりの高齢者を含め、全ての人はその個人の尊厳を守られることが大切です。 高齢者が自らの意思を表すことが困難な場合の支援や、虐待防止についての取組みを進めていきます。

#### 権利擁護業務

- 成年後見人制度等利用支援事業
- ●消費者被害防止のための啓発

高齢者の虐待防止



#### 日常生活支援

高齢者が、支援が必要になったときでも、自宅がある住み慣れた地域で暮らし続けていくために、 日常生活に必要なさまざまなサービスを提供していくため、以下の取組みを進めていきます。

#### 訪問型サービス(第1号訪問事業)

- ●訪問介護
- ●訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)
- ●訪問型サービスC(短期集中予防サービス)
- ●訪問型サービスB(住民主体による支援)
- 訪問型サービスD(移動支援)

#### 通所型サービス(第1号通所事業)

- ●通所介護
- 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)
- 通所型サービスB(住民主体による支援)
- 通所型サービスC(短期集中予防サービス) 2次予防事業 - 通所型(理学療法士の指導による教室)

2次予防事業-通所型(転倒予防教室)

#### 生活支援サービス

- ●「食」の自立支援事業(配食サービス事業)
- ●訪問型、通所型に準じる自立支援に資する生活支援

# 介護予防支援事業(ケアマネジメント)

#### 生活支援サービスの体制整備

●生活支援コーディネーターの配置(地域支え合い推進員)

●協議体の設置

住民ボランティア等が行う見守り

#### 家族介護支援事業

● 家族介護支援事業

●在宅寝たきり老人等介護手当支給事業

#### 一般高齢者福祉

- ●養護老人ホーム「白藤の苑盲養老人ホーム」
- 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業
- ●訪問理美容サービス事業
- ●福祉バスの運行(ひまわり号)
- 買い物・通院バスの運行(いきいき号)

- ●住宅改造費補助事業(住みよか事業)
- 緊急通報システム事業
- 福祉電話貸与事業
- 見守リネットふくおか
- 桂川町避難行動要支援者名簿

#### 基本目標 3 ともに支えあう地域づくりを支援

#### 地域福祉活動推進

基本目標の「● 健康でいきいきとした活動を支援」「② 安全・安心な暮らしを支援」を推進していくためには、高齢者福祉に関連する施設や団体、地域の活動がとても重要です。地域包括ケアシステムの実現を目指して、地域福祉活動の充実と活動支援の取組みを推進していきます。

#### 一般高齢者福祉

- ●桂川町いきいきセンター「桂寿苑」
- 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」
- ●桂川町在宅介護支援センター

- 福祉部の活動
- 桂川町社会福祉協議会の活動
- 民生委員・児童委員の活動
- 桂川町自主防災組織の活動

#### ボランティアの育成

地域介護予防活動支援事業

桂川町社会福祉協議会の活動





#### 桂川町第6期高齢者福祉計画 概要版

《平成27年3月発行》

#### ■発 行■

桂川町 健康福祉課

〒820-0693 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居361番地 電話(0948)65-0001 fax(0948)65-0078 E-mail:koreisha-josei@town.keisen.lg.jp